

令和3年12月三木市教育委員会（臨時会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和3年12月15日（水）午前10時00分
(2) 閉 会 令和3年12月15日（水）午前11時30分

2 場 所 教育センター 4階 大研修室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議の非公開の決定について
第 3 第13号議案 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を
改正する規則の制定について
第 4 協議事項17 三木市幼保一体化計画の見直しについて
第 5 協議事項18 三木市文化振興計画の策定について
第 6 協議事項19 三木市スポーツ振興計画の策定について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	實 井 政 治
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	本 岡 忠 明
教育振興部長	横 田 浩 一
教育総務課長	五百蔵 一 也
文化・スポーツ課長	金 井 善 純
教育・保育課長	辻 田 政 顕
教育総務課係長	丸 岡 ま や

教育総務課主事 大野 剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和3年12月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と實井委員を指名した。

日程第2 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項17「三木市幼保一体化計画の見直しについて」は、意思形成過程にあるもので、公にすることにより、市民の間に混乱を生じさせるおそれがある案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第3 第13号議案 三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○辻田教育・保育課長が次のように説明した。

三木市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、委員会の議決を求める。

制定理由は、公立幼稚園において、在園児の一時預かり事業を実施するため、一時預かり事業の利用に関する規定を加えるものである。

(石井委員) 預かり保育について、保護者からの料金の徴収方法につい

て教えていただきたい。

(辻田教育・保育課長) 徴収方法については、現金又は納付書での徴収を想定しているが、公金の取扱いであるため、適正な徴収が実施できるよう検討中である。

(梶委員) 第27条「預かる必要があると認めるときは、」の判断基準については、具体的に示していくことになると思う。例えば、「家族の疾病、災害、介護などにより、」の「家族」は別居の家族も含むのかなど、規則の趣旨を踏まえた対応を手引き等で示す必要がある。

(辻田教育・保育課長) 4園で実施するため、運用の基準が異なってはいけない。家族の定義等、事業の趣旨を踏まえた取扱い基準を作成し、現場に周知することで、全ての園で統一した運用ができるようにしたい。

教育長が、第13号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 協議事項18 三木市文化振興計画の策定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

11月定例会で協議いただいた内容を元に修正を行った。修正等を加えた主な箇所について、「三木市文化振興計画(素案)」及び「文化振興計画における策定委員会以降の変更点」により説明する。

「活動内容が不明である」という点や、「市民への周知をどのように図っていくのか」といったご指摘を踏まえ、「情報発信の多様化」といったようなページを追加し、従来の紙媒体だけでなく、ホームページやSNS等を活用した情報発信などを行うことについて記載した。

次に、調査結果が施策にどう繋がっているのかという指摘に対し、11ページから12ページの①から⑤に挙げる修正を行った。

始めに、①に示した「一定の役割を果たしているとはいえ、改善の余地」という修正に加え、施策として、紙媒体だけでなくICTも活用した情報の発信・提供に努めることを記載した。

続いて、②に示した文化芸術施設の利用経験のない方が多くを占める

結果に対して、各施設における施策を記載した。

3点目に、③約70%の方が「三木市文化会館を知らない」や、みき歴史資料館及び堀光美術館の「立地条件の悪さ」を挙げられた点に対して、三木市公共施設再配置計画等の市全体の方針も踏まえて維持・管理を進めていくことを記載した。

4点目に、④地域の文化遺産を次世代へ保存・継承していくことが急務であるとの結果に対し、市内の地域資源等に触れ、体験できる場・機会を提供することで地域に残る文化財への関心を高めるなど、三木市文化振興意識調査でも半数近くあった無関心層に向けた参加のきっかけづくりに言及した。

最後に、⑤子どもや若者世代が文化芸術活動に関わっていないといった意見に対し、学校教育での堀光美術館やみき歴史資料館の活用について記載した。

(石井委員) 三木市文化振興計画及び三木市スポーツ振興計画の素案の感想として、文化・スポーツの分野は活動が幅広く、計画の容量が多いことを実感した。今期に関しては丁寧で分かりやすい内容になっているため、来期に向けての課題として、記載量の見直しも必要と考える。

(金井文化・スポーツ課長) 課題等が膨らんでしまった感もあるため、次期計画の策定の際には見直しを図りたい。

(石井委員) 22ページに記載のある「ICTによるユニバーサルデザインに配慮した鑑賞支援技術導入の可能性」について、具体的に説明いただきたい。

(金井文化・スポーツ課長) ARでスマホを利用して画像が出てくるようなものを想定している。国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画の中に盛り込んでいる。

(梶委員) 24ページの「無関心層」という言葉について、過去に使われていない中で、初めて無関心層という言葉が出てくると、インパクトがあるように感じる。「関心の薄い市民の方々に向けて」など、柔らかい表現が適しているのではないかと。

(大北教育長) 本日いただいたご意見を基に修正した計画案により、1月24日から1月28日までパブリックコメントを実施し、市民の皆様からの意見を集約した上で、2月定例会に議案として提出させていただきます。

日程第6 協議事項19 三木市スポーツ振興計画の策定について

○金井文化・スポーツ課長が次のように説明した。

1月定例会で協議いただいた内容を基に修正を行った。修正等を加えた主な箇所について、「三木市スポーツ振興計画(素案)」及び「スポーツ振興計画における策定委員会以降の変更点」により説明する。

文化振興計画と同様に、9ページに情報発信の多様化としてSNS等を活用した情報発信について追加した。

次に、調査結果の内容について、11ページにある①から⑧までの内容を基に修正を行った。①の「運動不足」や「体力の衰え」を感じている人が合わせて50.6%という結果に対し、高齢者スポーツの推進の項目において、スポーツを通じた健康増進による健康寿命の延伸を記載した。

②の運動・スポーツの実施頻度の結果を受け、健康・体力づくりの推進の項目において、ひとりでも自宅でも手軽にできる健康・体力メニューの配布により、より多くの市民が積極的に活動することで、さらなるスポーツ実施率の向上をめざすことを記載した。

③の運動・スポーツを行わなかった理由として挙げられている「時間がない」「家事が忙しい」「休みがない」に対しては、「地域企業や団体等と連携した通勤時のウォーキングや自転車通勤の促進により、時間的制約を受けやすい子育て・働く世代でも気軽に運動できる機会の創出を図る。」という内容に修正した。

④の運動・スポーツで利用した施設については、「自宅周辺」「自宅(室内・庭)」「地域の公園・空地」との回答が合わせて35.7%となっており、体育館などの施設よりも自宅周辺で運動・スポーツを行った人が多く、この調査結果を受け、「市民にとって、手続き、料金、時間などさらに使いやすい施設運営を行い、利用率の向上を目指します。」と記載した。

⑤の運動・スポーツ関係のクラブ・チーム及び同好会等に78%の人が未加入であること、また、三木市スポーツ推進委員について「全く知ら

ない」と回答した人が70.1%、スポーツクラブ21などの地域スポーツクラブについては62.8%という認知度の低さがうかがえる結果に対して、「各スポーツ団体、スポーツ推進委員や地域企業とも協働し、スポーツイベント等を通じた地域スポーツの活性化を目指します。」と記載した。

⑥の障がい者スポーツについて、「関わっていない」と回答した人が74.5%という結果に対し、障がい者スポーツの体験や観戦による「する」や「観る」機会の積極的な展開とともに、ボランティア活動など「支える」活動への関心を持ってもらう機会づくりにより、ボランティア活動への参加意欲の向上を図ることを加筆修正した。

⑦の「障がい者スポーツの推進に必要なことについては、「既存スポーツ施設のバリアフリー化」と「障がい者スポーツ施設の整備」が合わせて28.3%となり、ハード面の整備が必要だと感じている人が3割近く見受けられる結果となっているため、スポーツにおけるノーマライゼーションの実現に向けた既存施設の改善について記載した。

⑧のスポーツに関するボランティアについては、95.6%の人が行っていないと回答するとともに、「今後活動を行いたいか」という質問に、82.1%の人が「行いたくない」と回答している。これを受け、⑥と同じく障がい者スポーツの体験や観戦による「する」や「観る」機会を積極的に展開するとともに、ボランティア活動など「支える」活動への関心を持ってもらう機会づくりと、ボランティア活動に代表されるスポーツを「支える」ことでも達成感や有用感を感じられることを多くの市民に実感してもらえそうな仕組みづくりの推進といった内容に修正した。

この他、三木スケートボードパークについて、「東京オリンピックで正式種目にも採用されたスケートボードは、注目のスポーツとして競技人口も増加しており、三木スケートボードパークでも施設の充実が望まれていることから、利用者ニーズを把握し、さらなる利用促進に向けた施策を図ります。」という文章と共に写真を追加した。

三木の特色でもあるゴルフについては、若者のゴルフ離れ等による利用者数の減少傾向と、こうした現状に歯止めをかけ、「ゴルフのまち」としてのブランド化を図るとともに、ゴルフ初心者でも楽しめる「スナッグゴルフ」の普及を図ること、また、三木市レディースゴルフトーナメントやプロアマ大会等の開催や、スナッグゴルフ対抗戦JGTOカップ全国大会、全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の共同開催に

よるゴルフ人口の裾野を広げる事業の推進などを追加した。

(石井委員)スケートボードパークの記載などが追加されたことにより、三木らしさが強調され、若者にも対応できる内容になったように感じる。

「ノーマライゼーション」という言葉について、語句説明を加えると分かりやすい。

(大北教育長) いただいたご意見を基に修正した計画(案)により、文化振興計画と同じく12月24日から1月28日までパブリックコメントを実施し、2月定例会で議案として提出させていただく。

(非公開)

日程第4 協議事項17 三木市幼保一体化計画の見直しについて

協議事項17は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和3年12月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。

【令和3年12月三木市教育委員会臨時会会議録】

教育長

署名委員

署名委員